

令和3年度 基本施策評価シート

作成日 令和3年6月3日

基本施策	F4 安心して子どもを生み育て、子どもの健やかな育ちを図ります		
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図	
	子どもが	健康に生まれ健やかに育っている。	
長崎市第四次総合計画[後期基本計画] 基本施策掲載ページ		182ページ ~ 184ページ	
基本施策主管課名	子育て支援課	所属長名	福田 健太郎
関係課名	こども健康課、幼児課、こどもみらい課、長崎創生推進室、住宅課、移住支援室、各総合事務所地域福祉課		

基本施策の評価

Db 目標を達成していないが、目的達成に向けて概ね順調に進んでいる

判断理由

- ・基本施策の成果指標のすべてが100%未満の目標達成率で、目標達成率が95%未満の低いものもあるため「D」とする。
- ・個別施策の成果指標11のうち、100%以上の目標達成率が6つと半数以上であることから「b」とする。

【評価判断に至った成果・効果及び問題点・その要因】

- (1) 妊婦一般健康診査の受診率は93.1%(達成率は99.0%)と目標値を下回ったものの、乳幼児健康診査の4か月児は98.4%(達成率は100.4%)、7・10か月児の平均は93.3%(達成率は102.5%)で、コロナ禍においても感染予防対策を十分に行うことで一定水準を維持しており、妊婦や乳幼児の健康維持を図ることができた。
- (2) 子どもや家庭からの様々な相談に応じる「こども総合相談」における指導助言等により改善が見られた割合(改善件数:2,142件/相談実対応件数:2,299件)は93.2%と、目標値の92.0%を上回り子どもや子育てに関する家庭の問題が軽減、解消され、安心した生活を送ることにつながっている。
- (3) 子育て支援センターについて、未設置区域への設置が遅れており、計画どおりに進んでいないが、設置に向けて地域との協議を進めることができた。また、市内12か所の子育て支援センターにおける取組みや地域の身近な場所で開催しているお遊び教室などについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を図りながら実施ができたことや、半数以上の子育て支援センターにおいてオンライン相談等に対応できる環境ができたことなどにより、子育て世帯の育児負担が軽減されるとともに、利用者や参加者同士のつながり、仲間づくりが促進されている。
- (4) 前年度に引き続き、保育所待機児童が0人(令和3年4月1日時点)となった。年度途中の入所希望児童について、可能な限り受入れを行っているものの、地域によっては定員数が不足していることや、入所希望の地域・施設に偏り等があり、年度末に向けて待機児童が発生している状況にある。
- (5) 放課後児童クラブは、共働き家庭の増加等により児童クラブの対象となる児童が増加しているため、地域の実情に合わせて新たに定員を増やし、小学生の放課後の居場所づくりを行った。さらに、放課後子ども教室では、コロナ禍で実施を中止した小学校区もあったが、新規実施箇所を6小学校区増やした。
- (6) ひとり親家庭自立支援助成事業の高等職業訓練促進給付金を受給し、養成機関での修業が修了した者9人全員が、取得した資格に関連する仕事に就職し、安定した雇用につながることでひとり親家庭の自立促進が図られた。
- (7) 長崎県及び21市町が共同して企業や団体間の独身者のグループ交流を支援し、独身者に対して出会いの機会を提供する企業間交流事業「WizCon NAGASAKI」について、登録グループ数や交流件数の増加による出会いの機会の拡大に向けて、グループ登録要件の緩和等を行った。

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区分	H29	H30	R元	R2	R3
合計特殊出生率(暦年)	1.40 (平成26年)	↑ 目標値	1.49	1.52	1.55	1.58	1.58
		実績値	1.50	1.48	1.41	10月確定予定	
		達成率	100.7%	97.4%	91.0%		
子どもの出生数(暦年)	3,289人 (平成26年)	↑ 目標値	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300
		実績値	3,140	2,999	2,782	2,638	
		達成率	95.2%	90.9%	84.3%	79.9%	

今後の取組方針

(1) 妊娠期から子育て期にかけて、保護者等に対する相談窓口(長崎市子育て世代包括支援センター)を、よりわかりやすく周知するとともに、センターの機能の充実を図ることで、切れ目のない支援体制を強化する。また、医療機関など関係機関や総合事務所の地区担当保健師と、より一層連携した取組みを行い、地域で安心して子育てできるように支援を行う。

(2) 子どもや子育てに関する相談に適切かつ迅速に対応できるよう、引き続き職員の研修・人事交流等によりスキルアップを図るとともに、関係機関とさらに連携しながら相談体制の充実を図る。

(3) 子育て支援センターの未設置区域のうち、設置の見通しが立っていない区域においては、区域内で設置に適したエリアなどの協議を地域と行い、利用者がより身近な地域で相談・交流、支え合う環境が整うよう、早急に設置を進めていくとともに、子育て支援センターをより気軽に利用できるよう経済的負担の軽減を図る。
また、市営住宅における空き住宅の募集において、定期借家制度を含め、子育て世帯に向けた優先枠を設定するなど、子育て世帯への支援の充実を図ることで、多様なニーズにあった住宅の供給に努める。

(4) 保育の量が不足する地域には重点的に保育所の定員増を伴う増改築等の公募を行い、施設整備への助成を行う。

(5) 放課後子ども教室の実施拡大を図るため、小学校や地域の人材に通じた関係各課の協力のもと、コーディネーターとなりえる人材を把握し、その人材への働きかけなど積極的に地域に足を運ぶことで、地域の運営体制を整える。また、引き続き学校訪問により既存活動の掘り起こしを行い、各学校・地域に応じた放課後子ども教室となるよう協議を行う。さらに、コロナ禍での活動の様子を動画等で収集し、他の小学校区のコーディネーターに紹介していくことで実施教室の充実を図っていく。

(6) ひとり親家庭等が適切な支援を受けられるよう、ハローワークや長崎県ひとり親家庭等自立促進センター等の関係機関との連携を図りながら、ホームページや広報ながさき、リーフレット等の有効な広報の手法について検討し、必要な人に必要な情報が届けられるよう努める。

(7) 企業間交流事業「WizCon NAGASAKI」について、引き続き、結婚希望者の利用促進に向けた制度の見直しを検討するとともに、新型コロナウイルス感染症の収束状況を勘案しながら、企業・団体への働きかけにより企業・グループ登録や交流の促進を行う。

二次評価(施策評価会議による評価)

- 基本施策の評価「Db」については、所管評価のとおり。
- (F4-2)「評価(成果と効果)」において、オンラインによる相談等に対応できる環境が、12施設のうち7施設は整備されたとのことだが、残り5施設の整備について「今後の取組方針」に記載してはどうか。
- 「定員増に向けた保育所等の施設整備」については、生活やリモートワークなど働き方が変わっていく中で、定員の増減による施設整備の必要性を見極め、柔軟な対応を行っていくこと。
- 「子どもの出生数」をF4の成果指標としているが、出生数を増やすために、婚姻の数を上げたり、結婚する年齢を引き下げたり、女性1人当たりの出生数を増やしたりなど、何をターゲットにどのような対策を行うかが変わってくる。客観的に分析したうえで施策を推進すること。

令和3年度 個別施策評価シート

個別施策	F4-1 母と子の健康増進を図ります		
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図	
	妊産婦及び乳幼児が	健康な生活を過ごしている。	
個別施策主管課名	こども健康課	所属長名	高橋 秀子

令和2年度の取組概要

①安心して出産できる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦に対して母子健康手帳を交付し(2,715冊)、出産や育児に関する情報を提供し、健康管理を促した。 ・妊婦一般健康診査(14回)、及び産婦健康診査(2回)を医療機関に委託して実施し、支援の必要な妊産婦に対し、各総合事務所に配置している地区担当保健師が電話や訪問等により支援を行った。 ・保護者等が気軽に相談できるよう、妊産婦・乳幼児の相談窓口を医療機関等関係機関やホームページなどにより周知を図った。 ・妊産婦の口腔疾患の発生及び重篤化を防止するため、歯科健康診査を実施した(1,008件)。 ・産前産後支援事業として、助産師による相談支援事業や、支援が必要な母子に対して、心身のケアや育児支援を行う産後ケア事業(ショートステイ、デイケア)を実施した(相談支援事業:850件、ショートステイ:35件、デイケア:131件)。 ・新型コロナウイルス感染症の流行により里帰り出産等ができなかった妊産婦に対し、民間の育児等支援サービスの利用にかかる費用を助成した(実48人・延640回)。さらに、オンラインによる保健指導等ができるよう環境を整備した。
②乳幼児の健やかな成長への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健康診査については、新型コロナウイルス感染症対策を十分に行い継続して実施し、保護者が適切な時期に不安なく受診できるよう促した。 ・乳幼児の成長・発育状況を確認することで様々な問題を発見し、治療につなげるため、4か月児(2,590人)と1歳6か月児(2,840人)、3歳児(2,960人)は集団健康診査を7箇所(4か月児:8箇所)で実施するとともに、7か月児(2,478人)、10か月児(2,417人)は、委託医療機関での個別健康診査等を実施した。 ・新生児聴覚検査について、里帰り出産等で県外で出生した新生児についても、償還払いにより検査費用の一部公費負担ができるように拡大した。(73件)
③育児への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・各総合事務所の地区担当保健師が電話相談や訪問等を行い、市民の身近な場所で母子の健康や育児に関する保健指導を行った。 ・妊娠期、出産期、乳児期などの段階に合わせた各種教室を実施し、健康で豊かな生活を送るための正しい知識の普及を行った。育児学級等は感染拡大防止のためやむを得ず中止する事業もあったが、一部内容を変更し個別にて対応を行うとともに、両親学級の動画配信に加え、オンライン環境を整え多胎児の育児学級を実施した。 ・父親のための育児手帳「パパノート」を配布した(2,715冊)。併せて、子育て応援情報サイト「イーカオ」にもパパノートを掲載し、父親が育児に参加できるよう周知啓発した。また、父親も参加する育児学級等を土日に開催した(年間18回)。

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指 標 名	基準値 (時期)	区 分	H29	H30	R元	R2	R3
妊婦一般健康診査の受診率(11回まで)	92.3% (22~26年度平均)	↑ 目標値	94.0	94.0	94.0	94.0	94.0
		↑ 実績値	96.0	95.8	93.7	93.1	
		↑ 達成率	102.1%	101.9%	99.7%	99.0%	
4か月児健康診査の受診率	95.8% (26年度)	↑ 目標値	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0
		↑ 実績値	97.8	98.4	97.5	98.4	
		↑ 達成率	99.8%	100.4%	99.5%	100.4%	
むし歯(乳歯)がない3歳児の割合	75.4% (26年度)	↑ 目標値	80.8	82.6	84.4	86.2	86.2
		↑ 実績値	77.4	81.5	80.9	80.8	
		↑ 達成率	95.8%	98.7%	95.9%	93.7%	

評価(成果と効果)

取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
<p>①安心して出産できる環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳を交付した2,715人のうち、97.2%が適切な時期(11週まで)の交付で、適切な妊婦健康診査の受診につながった。 ・産婦健康診査により、早期に支援が必要な産婦を把握し、産科医療機関、各総合事務所の地区担当保健師と連携しながら支援につなぐことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査の適切な受診により、妊婦の健康管理の充実が図られた。 ・早期に支援が必要な産婦に対し、各総合事務所の地区担当保健師が支援したり、産後ケア事業を提供することで、産婦の心身の負担や子育てに対する不安軽減が図られた。
<p>②乳幼児の健やかな成長への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳児健康診査の受診率は、コロナ禍においても、4か月児が98.4%、7か月児と10か月児の平均が93.3%と、すべてにおいて目標を達成できた。さらに、1歳6か月児は97.5%、3歳児は97.8%と、一定の水準を維持した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策を徹底しながら健康診査を中止することなく継続することで、乳幼児の健康状態の把握、疾病の早期発見、子育ての相談に対応し、乳幼児の健康の保持増進につながった。
<p>③育児への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各総合事務所が市民の身近な場所で行っている、各種教室は、4,241人(前年度7,748人)とコロナ禍において参加者数が大幅に減少したものの、保健指導(相談支援10,900件(前年度10,098件))や、各種訪問2,056件(前年度2,329件)等の個別支援で対応するとともに、新たにオンラインによる支援体制を整えた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍においても妊産婦、乳幼児への個別支援を継続して行うことにより、母子の状況に応じた対応ができ、子育て等に対する不安軽減が図られた。

評価(問題点とその要因)

5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
<p>①安心して出産できる環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳の交付や相談支援事業において、保健師・委託助産師が面接・相談を行っているが、妊娠・出産・育児に関する悩みや不安を十分に把握できていない。 ・核家族化やコロナ禍における妊産婦の孤立化など、精神的負担が増大している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦は就労している割合が高く、母子健康手帳の休日交付や電話がつながりやすい時間をあらかじめ確認する等対策を講じているが、妊婦全員へ保健指導ができていない。 ・妊娠期の両親学級の中止や出産の立ち合い制限、里帰りが困難となり家族の支援が受けにくい状況にある。
<p>②乳幼児の健やかな成長への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集団健康診査の未受診者には訪問や電話などにより再勧奨しているが、全員の受診には至っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・未受診者へは期限を定めて受診の必要性を保護者へ説明し、受診勧奨しているが、多忙等、保護者の都合により受診に至らない場合がある。
<p>③育児への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援の必要な家庭の情報を、地区担当保健師が早期に把握しているが、相談支援や訪問指導、各種教室の参加につながらない場合がある。 ・オンラインによる保健指導等を行うため環境整備を行ったが、個別相談や各種教室は限定的であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・就労している保護者も多く、多忙等、保護者の都合や、支援の必要性を保護者が認識していない場合がある。 ・子育て世代包括支援センターやオンライン相談の周知不足が要因として考えられる。

今後の取組方針

①安心して出産できる環境づくり

- ・妊産婦の状況を把握するため、産科医療機関等との連携を図り、保健師等による母子健康手帳交付時の保健指導や相談支援事業を推進する。
- ・産後の精神的負担が増大する中、産後ケア事業において支援が必要な母子が利用できるよう、利用期間を延長する等支援体制を充実する。
- ・妊娠期から子育て期にかけて保護者等が気軽に相談できるよう、相談窓口（長崎市子育て世代包括支援センター）についてよりわかりやすく周知するとともに、センターの機能の充実を図ることで切れ目のない支援体制を強化する。
- ・コロナ禍における妊産婦への不安軽減のための支援として、里帰り出産等ができなかった妊産婦に対し、民間の育児等支援サービスの利用にかかる費用の助成を引き続き継続し、オンラインによる保健指導等を実施するとともにより広く周知する。

②乳幼児の健やかな成長への支援

- ・乳幼児健康診査の未受診者については、各総合事務所の地区担当保健師が医療機関や保育所・幼稚園等地域と連携しながら状況把握し、引き続き保護者への状況確認や受診勧奨を行っていく。

③育児への支援

- ・育児への不安を軽減し、安心して子育てができるよう、乳幼児健康診査などの様々な機会でも支援が必要な家庭を確実に把握し、地区担当保健師が関わりながら、妊娠期から子育て期の相談支援を継続して行う。
- ・医療機関や地域の関係団体等とより一層連携した取組みを行い、地域で安心して子育てができるよう支援する。
- ・各種教室については、事業の効果、保護者のニーズ等を踏まえながら見直しを行い、効果的な事業を推進する。また、オンライン教室の実施方法を更に創意工夫して周知啓発に注力する。

個別施策進行管理事業シート

【個別施策コード:F4-1】

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	令和元年度	令和2年度		
1	<p>(事業名) 乳幼児健康診査費</p> <p>【こども健康課】 【中央総合事務所】 【東総合事務所】 【南総合事務所】 【北総合事務所】</p> <p>(事業目的) 1歳未満の乳児の適切な時期に健康診査を実施し、健全な育成を図る。</p> <p>(事業概要) 乳児期のうち、4か月・7か月・10か月に健康診査を行い、成長・発育の状況を確認することで、疾病等を早期に発見し、適切な医療機関へつなぐ。 また、健康診査の際に、保健・育児に関する情報を提供するとともに、相談を受けるなど、保護者の育児不安を軽減し、親子の適切な関わりの中での発育を促す。未受診者に対しては、保健師が訪問等によるフォローを行う。 出生後早期に行う新生児聴覚検査について、里帰り出産等で県外の産科医療機関等で出生した場合も、償還払いにより検査費用の一部公費負担を拡大する。(令和2年開始)</p>	実施年度	継続			
		成果指標	①4か月児健康診査受診率(集団健診) ②7か月・10か月児健康診査受診率(個別健診)			
		目標値	①98.0%	②91.0%	①98.0%	②91.0%
		実績値	①97.5%	②92.8%	①98.4%	②93.3%
		達成率	①99.5%	②102.0%	①100.4%	②102.5%
		決算(見込)額	51,662,243 円		46,273,634 円	
		成果指標及び目標値の説明	<p>乳児健康診査の受診率が高まると、乳児の疾病の早期発見と養育者の育児不安の軽減が図られるため、健康診査の受診率を成果指標とした。</p> <p>①転出等により受診できない乳児の過去2年間の平均値を差し引いた数を目標とする。</p> <p>②過去5年間の平均値をもとに、毎年度91.0%を維持することを目標とする。</p>			
		取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績)</p> <p>①市内8箇所で集団健康診査を実施 対象者:2,786人 受診者:2,716人</p> <p>②医療機関に個別健康診査を委託 (集団健康診査分を含む) 対象者:5,777人 受診者:5,363人</p> <p>(成果・課題等) 7か月・10か月児健康診査は、目標を達成しているが、4か月児については目標値を下回った。引き続き未受診者対応を行う必要がある。</p>	<p>(取組実績)</p> <p>①市内8箇所で集団健康診査を実施 対象者:2,633人 受診者:2,590人</p> <p>②医療機関に個別健康診査を委託 (集団健康診査分を含む) 対象者:5,247人 受診者:4,895人</p> <p>(成果・課題等) 4か月・7か月・10か月児健康診査はすべてにおいて目標を達成したが、引き続き未受診者対応を行う必要がある。</p>		
2	<p>(事業名) 妊産婦健康診査費</p> <p>【こども健康課】</p> <p>(事業目的) 妊婦に対する健康診査を実施することで健康状態を管理し、安心して出産を迎えられるようにする。 また、産婦健康診査を実施し、産婦の健康状態の把握を行い、産後うつ予防、新生児への虐待予防を図る。</p> <p>(事業概要) 医療機関に委託して、公費負担による妊婦健康診査を14回実施する。母子の健康状態を確認することで、妊娠高血圧症候群などの異常を早期に発見して適切な治療につなぎ、妊婦の分娩中の異常を予防する。また、出産後には、公費負担による産婦健康診査を2回実施し、母体の身体的機能の回復、精神状態等を把握し、必要な支援を行うことで産後うつ予防、新生児虐待予防を図る。 併せて、妊産婦に対し協力歯科医院において、歯科健診・歯科保健指導を行う。 母子健康手帳交付時に、妊産婦及び乳幼児の健康診査の重要性を詳しく説明し、受診の啓発を行っている。</p>	実施年度	継続			
		成果指標	受診率			
		目標値	94.0 %		94.0 %	
		実績値	93.7 %		93.1 %	
		達成率	99.7 %		99.0 %	
		決算(見込)額	285,866,782 円		276,077,915 円	
		成果指標及び目標値の説明	<p>妊婦健康診査の受診率が高まると安心な出産が促進されるため、母子健康手帳を交付した人が、適正な出産時期となる前までに受けた健康診査(11回)の受診率を成果指標とした。</p> <p>転出や出産しない場合等があるため、過去5年間の平均値をもとに毎年度94.0%以上を維持することを目標とする。</p>			
		取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績)</p> <p>母子健康手帳交付数:2,795件 11回までの受診者数:28,815人 11回までの異常発見率:15.2%</p> <p>(成果・課題等) 目標は達成できなかった。今後も受診の啓発を行いながら、妊婦の健康管理の充実を図る。</p>	<p>(取組実績)</p> <p>母子健康手帳交付数:2,715件 11回までの受診者数:27,794人 11回までの異常発見率:14.5%</p> <p>(成果・課題等) 目標は達成できなかった。今後も受診の啓発を行いながら、妊婦の健康管理の充実を図る。</p>		

個別施策進行管理事業シート

【個別施策コード:F4-1】

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	令和元年度	令和2年度
3	<p>(事業名) 産前産後支援事業費</p> <p>【こども健康課】</p> <p>(事業目的) 妊娠・出産・子育てに係る妊産婦の不安や負担の軽減のため、心身ともに不安定になりやすい退院後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保する。</p> <p>(事業概要) 市内及び近隣の産科医療機関、長崎県助産師会へ業務を委託し、ショートステイまたはデイケアの保健指導や育児支援を行う。 また、本事業利用後は、訪問指導事業や乳児家庭全戸訪問事業、育児学級、養育支援訪問事業、4か月児健康診査等他の母子保健事業につなぎ、子育て期に切れ目のない支援を行う。</p>	実施年度	継続	
		成果指標	産後ケア事業利用者で育児不安が軽減した産婦の割合	
		目標値	100.0 %	100.0 %
		実績値	97.5 %	96.3 %
		達成率	97.5 %	96.3 %
		決算(見込)額	2,345,196 円	2,884,625 円
		成果指標及び目標値の説明	育児不安を持つ産婦の体調不良の回復と育児不安の軽減を図ることが目的であるため、産後ケア事業利用者で育児不安が軽減した産婦の割合を成果指標とした。 産後ケア事業利用者全員の育児不安が軽減することを目標とした。	
4	<p>(事業名) 小児むし歯予防費</p> <p>【こども健康課】</p> <p>(事業目的) 幼児期からのむし歯予防習慣の定着を支援することにより、幼児のむし歯の減少と保健意識の確立を図り、8020運動の基礎作りを行う。</p> <p>(事業概要) ・「歯育て健診」 1歳6か月児健康診査で歯育て健診受診票(協力歯科医院で、歯科健診及びフッ化物塗布を1回受診可能)を配布 ・「歯科予防処置」 1歳6か月児健康診査、2歳児歯科健診の際のフッ化物塗布 ・フッ化物歯磨剤の配布 1歳6か月児健康診査の際に配布</p>	実施年度	継続	
		成果指標	むし歯(乳歯)がない3歳児の割合	
		目標値	84.4 %	86.2 %
		実績値	80.9 %	80.8 %
		達成率	95.9 %	93.7 %
		決算(見込)額	6,440,535 円	7,041,561 円
		成果指標及び目標値の説明	むし歯がない幼児を増やすことで、幼児の健康を促進できるため、むし歯(乳歯)がない3歳児の割合を成果指標とした。 長崎市歯科口腔保健推進計画に準じ、直近値(平成26年度:75.4%)から毎年度1.8ポイント増を目標とする。	
取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) 「歯育て健診」受診者数:1,186人 「歯科予防処置」受診者数:3,276人 「フッ化物歯磨剤の配布数」:2,912人</p> <p>(成果・課題等) 1歳6か月児で歯科健診参加者の98.0%に対し、歯科予防処置(フッ化物塗布)を実施することができた。 1歳6か月児健康診査でむし歯ありもしくはむし歯になる可能性があるとして診断された幼児977人の内432人に2歳児歯科健診を実施することができた。 歯育て健診の受診率(40.7%)は前年度の受診率(37.5%)より上昇している。</p>	<p>(取組実績) 「歯育て健診」受診者数:1,118人 「歯科予防処置」受診者数:3,180人 「フッ化物歯磨剤の配布数」:2,830人</p> <p>(成果・課題等) 1歳6か月児で歯科健診参加者の97.9%に対し、歯科予防処置(フッ化物塗布)を実施することができた。 1歳6か月児健康診査でむし歯ありもしくはむし歯になる可能性があるとして診断された幼児896人の内413人に2歳児歯科健診を実施することができ、受診率は前年の44.2%から46.1%へ増加した。 歯育て健診の受診率は39.5%で微減であり、今後も啓発を継続していく必要がある。</p>		

令和3年度 個別施策評価シート

個別施策	F4-2 子育て支援の充実を図ります		
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図	
	子育て家庭が	子育ての喜びを実感し、安心して子どもを産み育てている。	
個別施策主管課名	子育て支援課	所属長名	福田 健太郎

令和2年度の取組概要

①子育てに関する情報の収集・発信の充実

・子育て応援情報サイト「イーカオ」に子育て家庭への支援内容や幼稚園・保育所・放課後児童クラブなどの情報に加え、子どもが参加できるイベント情報などを掲載し、子育て家庭に発信した。
 ・子育て応援情報サイト「イーカオ」に掲載している情報を集約した「子育てガイドブック」を、母子健康手帳を交付する際などに配付した。

②子育てに関する相談体制の充実

・子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、相談対応や訪問等により継続的なソーシャルワーク業務を行う「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、子育ての不安感・負担感の軽減のため、子どもや家庭からの様々な相談に応じ、情報提供や助言を行った。また、必要に応じて多くの機関と連携して支援した。
 ・「こども総合相談」窓口の普及啓発を図るため、小学校1年生から中学校3年生までを対象に、相談先を記載した「こども総合相談カード」を配布し、相談窓口の周知を行った。

③子育てを通じた仲間づくりの推進

・子育て家庭が気軽に集まり、遊びや相談、情報交換などを行う場である子育て支援センターの運営団体に対して助成を行うとともに、新型コロナウイルス感染拡大を防止するための消耗品等の購入費用の助成や、オンラインによる相談支援等を行うためのICT(情報通信技術)機器の導入などに係る助成を行った。(子育て支援センター数 週6日型:9箇所 週3日型:2箇所 発達障害特化型:1箇所(令和2年度末現在))。
 ・民生委員・児童委員やボランティア等との協働で、地域のふれあいセンター等で乳幼児を持つ親子が遊び、交流する「お遊び教室」や、初めての出産を控えた妊婦を対象として、出産後も一緒に子育てを楽しめる仲間づくりや出産後の円滑かつ効果的な支援に切れ目なくつなげることを目的とした「ブレママ交流会」を、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を講じながら実施した。

④子育てを応援する取組みの推進

・公共施設及び民間施設において、授乳室やオムツ替えスペースを乳幼児親子に無料で開放できる「赤ちゃんの駅」の認定施設数を増やした。
 ・子育ての援助を受けたい人(おねがい会員)と援助をしたい人(まかせて会員)が会員となり、地域の中で子育ての一時的な助け合いを行うファミリー・サポート・センター事業を実施した。

⑤経済的支援の実施

・子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、中学校卒業までの子どもの通院及び入院に係る医療費の助成を行った。
 ・児童手当(特例給付を除く)を受給する世帯(0歳～中学生のいる世帯)に対して、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取組の一つとして、子育て世帯への臨時特別給付金を支給した。

⑥子育て世帯の住まいの支援

・家族の支え合いにより子育てに係る負担軽減を図るなど、子育てしやすい環境をつくるため、多子世帯、又は新たに三世代で同居若しくは近居するために住宅の新築、取得及び改修工事を行う世帯に対して、工事費の一部を助成した。【E6-2から再掲】
 ・主に新築住宅の入居者募集時に定期借家制度(10年間の入居期間を設定)による子育て世帯を対象とした募集を行った。【E6-1から再掲】
 ・空き住宅の入居者募集時に、特定目的住宅として子育て世帯を対象に優先枠を設定して募集を行った。【E6-1から再掲】

⑦移住した子育て世帯の支援

・長崎県外から長崎市へ移住し、就業又は創業する子育て世帯を経済的に支援するため、「子育て世帯ウェルカム補助金」を交付した。

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区分	H29	H30	R元	R2	R3
こども総合相談における 助言指導等により改善 が見られた割合	91.7% (平成22～ 平成26年 度の改善 率)	↑ 目標値	92.0	92.0	92.0	92.0	93.0
		↑ 実績値	92.1	92.7	93.8	93.2	
		↑ 達成率	100.1%	100.8%	102.0%	101.3%	
子育て支援センターの 設置数	10箇所 (平成26年 度)	↑ 目標値	14	16	17	17	17
		↑ 実績値	10	11	12	12	
		↑ 達成率	71.4%	68.8%	70.6%	70.6%	

評価(成果と効果)

取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
<p>①子育てに関する情報の収集・発信の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て応援情報サイト「イーカオ」の情報を随時更新し、子育て家庭が必要としているタイムリーな情報提供に努めたことにより、アクセス数が増加した。また、子育て支援サービスの情報を市民にわかりやすく、タイムリーに情報を提供するため、広報戦略チームを設置し、広報のあり方を検討した。 ○アクセス件数(令和元年度:271,681件→令和2年度:296,366件) ・「子育てガイドブック」の改訂を早く行ったことにより、子どもや子育てに関する最新の情報をよりわかりやすく提供した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関する情報発信の充実により、子育て家庭に必要な情報を届けることができた。
<p>②子育てに関する相談体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもに関わる機関との連携が図られたことにより、社会全体で子どもを守ろうとする意識が高まっている。保護者からの相談に加え、関係機関からの相談も増加し、新規受理件数が増加した。また、長崎県児童相談所職員と当係職員との人事交流を行い、児童相談所や様々な部署との円滑な連携及び職員の資質向上に寄与し、相談体制の充実を図ることができた。 ○こども総合相談新規受理件数(令和元年度:1,820件→令和2年度:1,995件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども自身及び子育てに不安を感じている保護者が気軽に相談できる体制があることで、子どもや保護者の不安感や負担感が軽減された。 ・子どもを取り巻く関係機関との密接な連携により、児童及びその家庭が抱える様々な問題に対し、早期発見、早期対応ができた。

<p>③子育てを通じた仲間づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センターにおいて、気軽に利用できる場を提供するとともに、設置数の増は図られなかったものの、未設置区域への設置に向けて地域との協議を進めることができた。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、子育て支援センターの利用者数が減少したものの、国の施策に伴う予算措置や制度創設に迅速に対応し、施設における感染拡大防止対策の徹底を図るとともに、コロナ禍においてもオンラインによる相談等に対応できる環境(12施設のうち、7施設)ができた。 <p>○子育て支援センター利用実績 (令和元年度: 23,063組→令和2年度: 17,753組)</p> <p>・お遊び教室においては、一時的に中止したものの新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対策を講じながら実施し、地域の身近な場所で気軽に参加ができる場を提供できた。</p> <p>○お遊び教室開催箇所数、開催回数及び参加者数 (令和元年度: 35箇所 394回 12,127人→令和2年度: 35箇所 279回 6,648人)</p> <p>・プレママ交流会においては、一時的に中止したものの新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対策を講じながら実施し、初めての出産を控えた妊婦に対し、仲間づくりの場や子育て支援に関する情報を提供できた。また、令和2年10月以降には、オンライン版も実施し、必要な情報を提供することができた。</p> <p>○プレママ交流会開催回数及び参加者数 (令和2年度: 対面版 8回 39人、オンライン版 2回 6人)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、講座やイベント等の中止・延期を行ったことから、開催回数や参加者数が大きく前年を下回ったものの、子育て家庭が地域の身近な場所において、気軽に利用でき、子育て家庭の育児負担が軽減されるとともに、利用者や参加者同士のつながりもでき、仲間づくりが推進された。
<p>④子育てを応援する取り組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「赤ちゃんの駅」としての条件を満たす施設への働きかけにより、認定施設数を増やすことができた。 <p>○令和2年度末現在: 70施設(59施設) 【内訳: 公共施設: 44施設(36施設) 民間施設: 26施設(23施設)】</p> <p>※()内は前年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファミリー・サポート・センター事業の周知により、会員数において、「おねがい会員」が増加したものの、新型コロナウイルス感染拡大防止するため、まかせて会員養成研修を中止したことなどにより、「まかせて会員」は微増にとどまった。また、コロナ禍においても、活動回数は増加した。 <p>○令和2年度末累計登録数: 1,739人(1,707人) 【登録内訳 おねがい会員: 1,096人(1,064人) まかせて会員: 566人(565人) どっちも会員: 77人(78人)】</p> <p>令和2年度活動回数 : 2,675回(2,092回)</p> <p>※()内は前年度実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「赤ちゃんの駅」の認定施設が増えることで、小さな子どもを連れた家族の外出時の負担が軽減された。 ・ファミリー・サポート・センター事業の利用により、子育て家庭の負担が軽減され、地域に頼れる人がいるという安心感を与えることができた。

<p>⑤経済的支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校卒業までの子どもの医療費を助成することにより、子育て家庭の経済的負担の軽減が図られた。なお、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えや感染予防の徹底による受診機会の減少により、支給件数及び支給金額が大きく前年を下回った。 <p>○医療費支給件数 入院: 2,940件、128,270千円(3,875件、177,682千円) 通院: 526,080件、734,260千円(632,948件、828,309千円) ※()内は前年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校等の臨時休業等により新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援するため、児童手当(特例給付は除く)を受給する世帯(0歳～中学生のいる世帯)に対し、臨時特別の給付金を支給した。 <p>○子育て世帯への臨時特別給付金受給者数等 受給者数: 27,681人 対象児童数: 47,898人</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、受診控えや感染予防の徹底による受診機会の減少したことにより、支給件数及び支給金額が大きく前年を下回ったものの、子育て家庭の経済的な負担軽減が図られることで、医療が必要な子どもたちが安心して医療機関を受診できた。 ・臨時特別給付金の支給により、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の経済的な負担軽減につながった。
<p>⑥子育て世帯の住まいの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多子世帯、又は新たに三世代で同居若しくは近居するために住宅の新築、取得及び改修工事を行う世帯に対して工事費の一部を助成する制度(長崎市子育て住まいづくり支援費補助金)により補助を行った。 <p>補助件数: 73件 三世代42件(同居: 9件 近居: 33件)、多子世帯31件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期借家制度による入居が5戸あった。【E6-1から再掲】 ・特定目的住宅による入居が20戸あった。【E6-1から再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> ・多子世帯、又は新たに三世代で同居若しくは近居をする世帯への助成により、子育ての負担軽減や子育てしやすい環境の整備が図られた。 ・若年層である子育て世帯が入居することにより、多世代交流が促進されることで、市営住宅におけるコミュニティの活性化が図られた。
<p>⑦移住した子育て世帯の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子育て世帯ウェルカム補助金」を交付することで、移住した子育て世帯の経済的負担の軽減が図られた。 <p>交付件数: 49件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯が県外から移住するためには多額の費用が伴うため、子育て世帯の移住に対し補助金を交付することで、定住に際しての経済的な不安感や負担感が軽減された。

評価(問題点とその要因)

5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
<p>①子育てに関する情報の収集・発信の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て家庭が必要としている情報を効果的に提供するためには、子育て家庭のニーズを的確かつ迅速に把握する必要があるが、十分でない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て家庭のニーズを的確かつ迅速に把握するための情報を収集する手段が不足している。
<p>②子育てに関する相談体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の幅広い知識及び現場対応力等、より高度な専門性の確保が必要とされる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・核家族化、地域のつながりの希薄化などにより、育児の孤立化や負担感は増しており、多くの対応を必要とする複雑複合的な相談が増加している。
<p>③子育てを通じた仲間づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援事業計画に定める子育て支援センター設置区域のうち、未設置区域への設置が計画どおりに進んでいない。 ・子育て支援センターの利用に係る負担を軽減し、利用しやすい環境をつくる必要がある。 ・子育て支援センターやお遊び教室などの講座やイベントなど新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、当初計画に沿った実施が出来ていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センターの未設置区域において、子育て支援センターに活用できる市の既存施設や民間施設が見つからない区域がある。 ・子育て支援センターの利用には、1日1組あたり100円の利用料金が必要で、何度も利用する場合に負担になる。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、様々な講座やイベントが中止・延期された。
<p>④子育てを応援する取組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「赤ちゃんの駅」の認定施設を増やす必要がある。 ・ファミリー・サポート・センター事業の「おねがい会員」の数に対し、「まかせて会員」の数が少ない状況が続いている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「赤ちゃんの駅」の認定制度に関して、制度の周知が十分でない。 ・地域によっては、ファミリー・サポート・センター事業がまだ浸透していない。
<p>⑥子育て世帯の住まいの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てに適した住宅の条件として、空き駐車場があること、学校に近いことなどの基準を満たした住宅を選定したが、特定目的住宅については、募集32戸に対して入居が20戸であり、空き住戸が生じた。【E6-1から再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯のニーズにあった住戸が供給できていないことが要因の一つである。

今後の取組方針

①子育てに関する情報の収集・発信の充実

・子育て家庭のニーズを的確かつ迅速に把握し、地域の実情に即した子育て支援の更なる充実を図るため、子育て応援情報サイト「イーカオ」を活用し、子育て世帯から意見などを聴く仕組みをつくる。

②子育てに関する相談体制の充実

・子どもや子育てに関する相談に適切かつ迅速に対応できるよう、引き続き職員の研修・人事交流等によりスキルアップを図るとともに、関係機関とさらに連携しながら相談体制の充実を図る。

③子育てを通じた仲間づくりの推進

・子育て支援センターの未設置区域の解消を図るため、区域内でセンター設置に適したエリアなどについて地域との協議を行い、早急に設置を進めていくとともに、オンライン相談等の充実を図るため、ICT(情報通信技術)機器の導入に係る助成を行う。また、子育て支援センターをより気軽に利用できるよう経済的負担の軽減を図る。
・講座やイベントなど新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、実施内容を検討していく。

④子育てを応援する取組みの推進

・「赤ちゃんの駅」について、民間企業等の協力が得られるよう、働きかけや認定制度の周知を図るとともに、認定を行った施設の広報を行う。
・ファミリー・サポート・センター事業において、身近な地域の中で助け合うという制度を浸透させるため、ホームページなどの活用や地域の集まりでの制度の説明などを実施し、周知の強化を図る。

⑤経済的支援の実施

・臨時特別給付金等、国の制度における経済的支援については速やかな給付が行えるよう、今後の新型コロナウイルスの情勢や、国の施策について情報収集のうえ迅速な対応を行う。

⑥子育て世帯の住まいの支援

・長崎市子育て住まいづくり支援費補助金について、令和2年度から新たに多子世帯を追加しており、補助制度のより一層の周知を図る。【E6-2から再掲】
・募集住宅の選定にあたり、子育て世代が求める住居の立地や設備など、さらに細かいニーズに応えられるよう見直ししていく。【E6-1から再掲】
・市営住宅の一部を子育て世帯に適した住戸に改修し、新たに供給する。【E6-1から再掲】

⑦移住した子育て世帯の支援

・子育て世帯ウェルカム補助金について、さらなる周知を図り、移住者の増加につなげる。

個別施策進行管理事業シート

【個別施策コード:F4-2】

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	令和元年度	令和2年度
1	<p>(事業名) 子育て支援センター運営費</p> <p>【子育て支援課】</p> <p>(事業目的) 子育て中の保護者等の子育ての負担感の軽減を図り、安心して子育てができる環境を整備するとともに、地域の子育て支援機能の充実を図る。</p> <p>(事業概要) 育児をしている保護者が気軽に利用でき、つどいの場、相談の場、情報提供の場の機能を備えた「子育て支援センター」を設置。 支援センターの運営は民間団体がを行い、運営に対する補助金を交付する。</p>	実施年度	継続	
		成果指標	子育て支援センターの利用組数	
		目標値	25,000 組	25,000 組
		実績値	23,063 組	17,753 組
		達成率	92.3 %	71.0 %
		決算(見込)額	50,874,369 円	57,207,860 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>利用者数が増えることで、より身近な場所での仲間づくりの促進や子育ての不安・負担感の軽減が図られると考えられるため、子育て支援センターの利用組数を成果指標とした。</p> <p>子どもの数は減少しているが、核家族化の進行などにより、子育てに不安を感じている保護者に対する子育て支援の必要性は引き続き高いと考えられるため、前年度と同じ利用組数を維持することを目標値とした。</p>	
		取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績)</p> <p>週6日型 9箇所 令和元年度利用実績 49,860人(15.2%減) 21,943組(15.6%減)</p> <p>週3日型 2箇所 令和元年度利用実績 748人(45.2%増) 300組(32.7%増)</p> <p>※()内は対前年度比 発達障害支援に特化した子育て支援センター 週3日型 1箇所 令和元年度利用実績 1,735人 820組</p> <p>(成果・課題等) 地域の身近な場所に気軽に利用できる場を設けていることで、子育て中の保護者の育児負担の軽減が図られた。 長崎市子ども・子育て支援事業計画の支援センター配置計画に沿った配置を実施していく必要がある。</p>	<p>(取組実績)</p> <p>週6日型 9箇所 令和2年度利用実績 40,000人(19.8%減) 17,434組(20.5%減)</p> <p>週3日型 2箇所 令和2年度利用実績 322人(57.0%減) 136組(54.7%減)</p> <p>※()内は対前年度比 発達障害支援に特化した子育て支援センター 週3日型 1箇所 令和2年度利用実績(R2.12月末) 378人(78.2%減) 183組(77.7%減)</p> <p>※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年4～5月に休館したことにより、利用者に影響が出ている。</p> <p>(成果・課題等) 地域の身近な場所に気軽に利用できる場を設けていることで、子育て中の保護者の育児負担の軽減が図られた。 長崎市子ども・子育て支援事業計画の支援センター配置計画に沿った配置を実施していく必要がある。</p>

個別施策進行管理事業シート

【個別施策コード:F4-2】

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	令和元年度	令和2年度
2	<p>(事業名) ファミリー・サポート・センター運営費 【子育て支援課】</p> <p>(事業目的) 子育て家庭の多様なニーズに対応するため、地域住民同士で一時預かり等の助け合いを行い、子育て家庭の負担軽減を図る。</p> <p>(事業概要) 子育ての「援助を受けたい人:おねがい会員」と「援助をしたい人:まかせて会員」が会員となり、地域の中で子育ての一時的な助け合いを行う住民参加型の会員組織である「ファミリー・サポート・センターながさき」の運営を行う。</p>	実施年度	継続	
		成果指標	ファミリー・サポート・センター会員登録数	
		目標値	1,650 人	1,700 人
		実績値	1,707 人	1,739 人
		達成率	103.5 %	102.3 %
		決算(見込)額	6,729,578 円	7,920,292 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>会員が増えることで地域の中での子育ての一時的な助け合いが促進されるとともに、地域における子育て支援に対する意識の醸成が図られると考えられるため、会員登録数を成果指標とした。</p> <p>過去5年間の会員の増加率及び1年間連絡がつかず自動的に退会処理となる会員等を考慮し、令和元年度は1,650人を目標値とした。</p>	<p>会員が増えることで地域の中での子育ての一時的な助け合いが促進されるとともに、地域における子育て支援に対する意識の醸成が図られると考えられるため、会員登録数を成果指標とした。</p> <p>過去5年間の会員の増加率及び平成27年度からは1年間連絡がつかない会員等は自動的に退会処理することとなるため、それらを考慮したうえで令和2年度は1,700人を目標値とした。</p>
取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績)</p> <p>1 令和元年度末累計会員登録数 1,707人(5.4%増) 【内訳】 ・おねがい会員 1,064人(6.7%増) ・まかせて会員 565人(2.9%増) ・どっちも会員 78人(6.8%増)</p> <p>2 活動回数 2,092回(1.5%減) ※()内は対前年度比</p> <p>(成果・課題等) 会員数は「おねがい会員」「まかせて会員」とも増加している。活動回数は新型コロナウイルスの影響により減少した月があり、微減した。 地区によっては会員数の偏りも見られるため、需要と供給のバランスがとれるよう「まかせて会員」の登録拡大、認知度の向上につながる広報・周知が必要である。</p>	<p>(取組実績)</p> <p>1 令和2年度末累計会員登録数 1,739人(1.9%増) 【内訳】 ・おねがい会員 1,096人(3.0%増) ・まかせて会員 566人(0.2%増) ・どっちも会員 77人(1.3%減)</p> <p>2 活動回数 2,675回(27.9%増) ※()内は対前年度比</p> <p>(成果・課題等) 会員数は「おねがい会員」は増加し「まかせて会員」は微増している。活動回数は昨年度が新型コロナウイルスの影響を受けた月もあったが、全体として増加した。 地区によっては会員数の偏りも見られるため、需要と供給のバランスがとれるよう「まかせて会員」の登録拡大、認知度の向上につながる広報・周知が必要である。</p>		

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	令和元年度	令和2年度		
3	<p>(事業名) 子育て応援情報発信費</p> <p>【子育て支援課】</p> <p>(事業目的) 子育て家庭が必要としている情報を、子育て家庭の視点で収集・整理し、インターネット等を活用して分かりやすくタイムリーな情報提供を行うことにより、子育て家庭の孤立感・孤独感の解消を図るとともに、地域全体で子育て家庭を見守り・支える環境づくりを目指す。</p> <p>(事業概要) 1 子育て応援情報ホームページ「イーカオ」子育て応援情報ホームページ「イーカオ」を通して、子どもや子育て世帯が知りたい情報を提供する。</p> <p>2 子育てガイドブック 子育て家庭が必要としている情報を集約した冊子を作成し、母子健康手帳交付時に配布するほか、地域センター等にも設置し、情報提供を行う。</p>	実施年度	継続			
		成果指標	ホームページ「イーカオ」にアクセスした件数			
		目標値	件	268,000 件		
		実績値	271,681 件	296,366 件		
		達成率	%	110.6 %		
		決算(見込)額	1,318,355 円	1,398,469 円		
		成果指標及び目標値の説明	<p>子育て世帯に必要な情報が届くことで、子育て家庭の孤立感・孤独感の解消につながると考えられるため、イーカオにアクセスした件数を成果目標とした。 (第2期長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略の目標と同じ数値)</p>			
		取組実績、成果・課題等	(取組実績)	1 子育て応援情報サイト「イーカオ」 ・HPアクセス件数 271,681件	(取組実績)	1 子育て応援情報サイト「イーカオ」 ・HPアクセス件数 296,366件(9.1%増) ※()内は前年度比
			(成果・課題等)	<p>2 改訂版「子育てガイドブック」 ・発行部数 5,500部(5,500部) ※()内は前年度実績</p> <p>子育て世帯へ必要となる情報を随時ホームページへ掲載を行った結果、アクセス数が増加した。 また、ガイドブックについても、制度改正に伴い掲載内容の見直しを行い、改訂版を作成し、母子健康母権手帳交付時に配布するほか、地域センター等にも設置し、情報提供を行った。 今後は、ホームページへのレイアウト等についても工夫をし、必要な情報を、必要としている子育て世帯へ提供できるように工夫が必要となる。</p>	<p>2 改訂版「子育てガイドブック」 ・発行部数 5,500部(5,500部) ※()内は前年度実績</p> <p>子育て世帯へ必要となる情報を随時ホームページへ掲載を行った結果、アクセス数が増加した。 また、ガイドブックについても、制度改正に伴い掲載内容の見直しを行い、改訂版を作成し、母子健康母権手帳交付時に配布するほか、地域センター等にも設置し、情報提供を行った。 今後は、ホームページへのレイアウト等についても工夫をし、必要な情報を、必要としている子育て世帯へ提供できるように工夫が必要となる。</p>	

令和3年度 個別施策評価シート

個別施策	F4-3 子どもの成長を育む環境の充実を図ります		
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 象 図	
	子どもが	充実した環境のなかで、健やかに成長している。	
個別施策主管課名	幼児課	所属長名	山口 浩一

令和2年度の取組概要

- ①定員増に向けた保育所等の施設整備
 ・民間保育所及び認定こども園に対し定員増を伴う施設整備への助成を実施した(5施設(うち3施設は令和2年度に完了、2施設は令和3年度に完了予定))。
- ②保育所・幼稚園等の職員の資質向上
 ・保育士や幼稚園教諭の資質の向上に必要な研修への助成を実施団体に対し行った(開催回数71回、参加者数延2,704人)。
- ③多様な保育ニーズに対応した事業の実施
 ・延長保育、障害児保育事業等への助成を実施した(109施設)。
- ④放課後等における児童の安全・安心な居場所の確保
 ・放課後児童クラブの運営等に対する補助を実施した(95クラブ)。
 ・放課後子ども教室の新規拡大を図った(新規実施6小学校区)。
 ・法人が設置する放課後児童クラブの施設整備に対し補助を実施した(2箇所)。
- ⑤子どもの遊び場の充実
 ・あぐりの丘に子どもが遊びながら成長できる全天候型の子ども遊戯施設を整備するため、建設場所の土質調査及び施設の実施設計を実施した。
- ⑥幼保小、小中の連携推進【G1-3から再掲】
 ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各小学校とその小学校区の幼稚園、保育所、認定こども園による情報交換及び長崎市独自で作成した幼保小連携の手引書を活用し幼保小連携を推進した。小学校教員と園の職員、児童や園児の直接的な交流を行うことは難しかったが、オンラインでの交流や手紙や映像を活用することで、情報交換や情報共有に繋がった。
 ・子どもたちの人間形成の土台作りのために策定した「長崎っ子の約束 あ・は・は運動」について、これまでに作成したリーフレットやステッカー、ポスター等を活用し、保護者や地域、子どもたちへの周知徹底を図った。また、「あ・は・は運動」ステッカーを入学式で新一年生に配布した。さらに、5歳児保護者を対象とした幼保小連携に関するリーフレットに「あ・は・は運動」について記載し、秋の就学時健診の際に配布した。

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区分	H29	H30	R元	R2	R3
待機児童数 (次年度4月1日時点)	36人 (27年度)	↓ 目標値	0	0	0	0	0
		実績値	64	0	0	0	
		達成率		100%	100%	100%	
保育所等定員数 (次年度4月1日時点)	9,566人 (27年度)	↑ 目標値	10,830	11,009	11,009	11,009	11,009
		実績値	10,248	10,522	10,524	10,759	
		達成率	94.6%	95.6%	95.6%	97.7%	
放課後児童クラブ利用 可能児童数	5,464人 (26年度)	↑ 目標値	6,089	6,235	6,300	6,300	8,074
		実績値	6,794	7,015	7,693	7,947	
		達成率	111.6%	112.5%	122.1%	126.1%	
放課後子ども教室を実施している小学校区数	12小学校区 (26年度)	↑ 目標値	46	59	68	67	67
		実績値	29	38	49	40	
		達成率	63.0%	64.4%	72.1%	59.7%	

評価(成果と効果)

取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
<p>①定員増に向けた保育所等の施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は、施設整備により定員が102人分増加した。 また、令和3年度は、1施設の施設整備により、令和3年度末には定員が12人分増加する見込みである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所待機児童の解消につながった。
<p>②保育所・幼稚園等の職員の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修費の助成により実施された教育、保育、食育、障害児保育及び保護者支援等に関する研修を、保育所・幼稚園等の職員が受講した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修により子どもや保護者についての理解が深まり、教育・保育に必要なスキルが身に付くことで、保育所・幼稚園等の職員の資質の向上が図られた。
<p>③多様な保育ニーズに対応した事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延長保育、障害児保育等を実施している保育所等に対し助成を行い、医療的ケアを必要とする児童(医ケア児)の受入れ体制が一部整った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な保育ニーズに対応することで、子育て環境の向上につながった。
<p>④放課後等における児童の安全・安心な居場所の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の放課後児童クラブの狭あい化解消のため、運営者が実施する施設整備に対し補助を行い、狭あい化の解消を行った。 ・放課後児童クラブに対し運営費等の補助を行うことで、円滑な運営を支援し、児童の放課後等における安全・安心な生活の場所の確保を行った。 ・令和元年度に放課後子ども教室を実施していた小学校区のうち、14小学校区が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施を中止したが、令和2年度新規校区として6小学校区が実施できた。 ・関係課との連携を強化し、学校訪問により既存活動の掘り起こしを行うとともに、コーディネーター候補者の情報を収集した。その結果、各学校の状況に応じた教室の設置に向け、学校・地域との協議を行うことができたことで、放課後子ども教室の実施の充実につながり、放課後等における児童の安全安心な居場所づくりができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・充実した環境整備に向けて施設整備が図られた。 ・子どもが安心して生活できる放課後児童クラブ運営が行われ、保護者も安心して就労することができた。 ・児童が放課後等に色々な体験や活動ができる場として、また放課後等を安全・安心に過ごせる居場所を確保することができた。

<p>⑥幼保小、小中の連携推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼保小の職員同士が顔見知りになることで、よりスムーズで細やかな情報交換ができ、幼稚園や保育所から小学校へ就学する際の適応に不安を抱える「小1プロブレム」の解消につながった。 	<p>⑥幼保小、小中の連携推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼保小連携の継続的な推進により、「小1プロブレム」が解消され、児童が学校や地域に溶け込むとともに、地域で子どもたちを支援する地域コミュニティの形成につながった。
---	---

評価(問題点とその要因)

5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
<p>①定員増に向けた保育所等の施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度当初において保育所待機児童解消に至ったが、年度途中の入所希望児童については、年度末に向けて待機児童が発生している状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度途中の入所希望児童について、可能な限り受け入れを行っているものの、地域によっては定員数が不足していることや、入所希望の地域・施設に偏り等がある。
<p>③多様な保育ニーズに対応した事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアを必要とする児童(医ケア児)について、補助事業を開始したものの、一部の保育所等において受け入れ体制が整わず、看護師不在の日は医ケア児は自宅待機などで対応している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医ケア児を受け入れている施設の看護師は、医療的ケア以外の看護・保育業務を兼務しており負担が大きい。
<p>④放課後等における児童の安全・安心な居場所の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校区ごとの放課後児童クラブの利用児童数について、潜在的なニーズや動向の把握が難しい。 ・放課後子ども教室の実施については、学校との連携による地域の方々への働きかけなどを行っているが、取りまとめ役のコーディネーターとなる人材の発掘が難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭環境・家族類型等によりニーズが異なる。 ・地域においては、単発的なボランティアスタッフの候補者はいるが、中心となって企画・運営し、継続的に関わることのできる人材が不足している。
<p>⑥幼保小、小中の連携推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日程調整と時間の確保が難しい。 ・一部の職員の負担が増えること。 	<p>⑥幼保小、小中の連携推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携の多くは一つの小学校と複数の園が連携しているため。 ・小学校においては1年生や5・6年生の担任が連携を担当することが多く、一部の職員の対応となる。

今後の取組方針

①定員増に向けた保育所等の施設整備

・保育の量が不足する地域には重点的に保育所の定員増を伴う増改築等の公募を行い、施設整備に係る助成を行う。

②保育所・幼稚園等の職員の資質向上

・保育所・幼稚園等の職員の更なる資質向上のため、引き続き、保育士や幼稚園教諭が必要とする研修への助成を実施団体に対し行う。

③多様な保育ニーズに対応した事業の実施

・医ケア児の受入れ施設を定め、その施設に対し専任看護師1人分の人件費相当額を助成することで、受入れ体制の安定化を図る。

・専門家による講演や働きやすい職場づくりを行っている市内施設の先進事例を紹介する講演会を開催することで、各保育所等が保育士にとって働きやすい職場となり、いきいき働くことで、保育の質の向上につなげる。

④放課後等における児童の安全・安心な居場所の確保

・放課後児童クラブについては、小学校区ごとの利用児童数の把握、運営の支援、適正な量の確保を行うとともに、放課後児童クラブの運営が基準条例に基づいたものとなるよう指導することにより質の向上を図る。

・放課後子ども教室の実施拡大を図るため、小学校や地域の人材に通じた関係各課の協力のもと、コーディネーターとなりえる人材を把握し、その人材への働きかけなど積極的に地域に足を運ぶことで、地域の運営体制を整える。また、引き続き学校訪問により既存活動の掘り起こしを行い、各学校・地域に応じた放課後子ども教室となるよう協議を行う。さらに、コロナ禍での活動の様子を動画等で収集し、他の小学校区のコーディネーターに紹介していくことで実施教室の充実を図っていく。

⑤子どもの遊び場の充実

・子どもたちが豊かな自然環境の中で思いっきり遊びながら成長できるように「いこいの里(あぐりの丘)」に全天候型子ども遊戯施設について、令和4年9月の供用開始に向けて整備を進める。

⑥幼保小、小中の連携推進【G1-3から再掲】

・中学校区を単位としたブロックごとの幼保小連携の取組みが進んでいることから、各ブロックの取組みや「あ・は・は運動」についても、取組みの趣旨を再確認して、その継続・徹底を図る。

・今後、気軽に連携を進められるよう、管理職が活動を参観したり、長期休業中に職員同士の交流を深めるなどの工夫を広げる。

個別施策進行管理事業シート

【個別施策コード:F4-3】

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	令和元年度	令和2年度
1	<p>(事業名) 【補助】児童福祉等施設整備事業費補助金 民間保育所</p> <p>【幼児課】</p> <p>(事業目的) 民間保育所の施設整備に係る補助を行うこと で、保育環境の向上及び保育所待機児童の解 消を図る。</p> <p>(事業概要) 【施設名】バンビーノ保育園 【整備内容】移転新築 【延床面積】478.80㎡ 【事業期間】令和元年度～2年度 【総事業費】183,153千円 【補助金総額】127,387千円</p> <p>【施設名】聖母保育園 【整備内容】増改築 【延床面積】623.48㎡ 【事業期間】令和元年度～2年度 【総事業費】269,946千円 【補助金総額】177,444千円</p> <p>【施設名】虹が丘まめの木保育園 【整備内容】移転新築 【延床面積】659.42㎡ 【事業期間】令和2年度～3年度 【総事業費】257,617千円 【補助金総額】187,561千円</p>	実施年度	継続	
		成果指標	施設整備により増加した定員数	
		目標値	48 人	60 人
		実績値	0 人	48 人
		達成率	0.0 %	80.0 %
		決算(見込)額	0 円	304,831,000 円
		成果指標及 び目標値の 説明	当該年度における施設整備により定員が増加することで、保育環境の向上及び待機児童解消が図られることから、増加した定員数を成果指標、目標値とした。	
		取組実績 、成果・課題 等	<p>(取組実績)</p> <p>※令和2年度までの2ヶ年事業 ・バンビーノ保育園【移転新築】※ 定員30人→48人 ・聖母保育園【増改築】※ 定員50人→80人</p> <p>(成果・課題等) 補助事業者が行う施設整備工事が年度内に完了しなかったことにより、全額を令和2年度に繰越した。</p>	<p>(取組実績)</p> <p>※令和2年度までの2ヶ年事業 ・バンビーノ保育園【移転新築】※ 定員30人→48人 ・聖母保育園【増改築】※ 定員50人→80人 ・虹が丘まめの木保育園 【移転新築】※定員60人→72人</p> <p>(成果・課題等) 今回の施設整備により48人の定員増が図られた。 施設整備工事が年度内に完了しなかったことにより、一部を令和3年度に繰越した。</p>

個別施策進行管理事業シート

【個別施策コード:F4-3】

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	令和元年度	令和2年度
2	<p>(事業名) 【補助】児童福祉等施設整備事業費補助金 民間認定こども園</p> <p>【幼児課】</p> <p>(事業目的) 待機児童の解消及び多様な保育需要へ対応 するため、認定こども園の施設整備を支援す る。</p> <p>(事業概要) 【施設名】聖母の騎士幼稚園 【整備内容】増改築 【延床面積】1,203.04㎡ 【事業期間】令和元年度～3年度 【総事業費】341,927千円 【補助金総額】255,482千円</p> <p>【施設名】女の都幼稚園 【整備内容】増改築 【延床面積】810.81㎡ 【事業期間】令和元年度～2年度 【総事業費】214,786千円 【補助金総額】145,361千円</p> <p>【施設名】第二ひかり幼稚園 【整備内容】大規模修繕 【延床面積】1,452.50㎡ 【事業期間】令和元年度～2年度 【総事業費】199,800千円 【補助金総額】142,720千円</p> <p>【施設名】とまちこども園 【整備内容】大規模修繕 【延床面積】545.12㎡ 【事業期間】令和元年度 【総事業費】91,691千円 【補助金総額】55,888千円</p>	実施年度	継続	
		成果指標	施設整備により増加した定員数	
		目標値	54 人	54 人
		実績値	0 人	54 人
		達成率	0.0 %	100.0 %
		決算(見込)額	55,888,000 円	313,334,000 円
		成果指標及 び目標値の 説明	当該年度における施設整備により定員が増加することで、保育環境 の向上及び待機児童解消が図られることから、増加した定員数を成果 指標、目標値とした。	
		取組実績 、成果・課題 等	<p>(取組実績)</p> <p>※令和2年度までの2ヶ年事業 ・聖母の騎士幼稚園【増改築】※ 定員95人→109人 ・女の都幼稚園【増改築】※ 定員65人→105人 ・第二ひかり幼稚園【大規模修繕】 ※ 定員135人(変更無) ・とまちこども園【大規模修繕】 定員105人(変更無)(完了)</p> <p>(成果・課題等) 今回の施設整備(令和2年度完 了)により54人の定員増が図られ た。</p>	<p>(取組実績)</p> <p>※令和2年度までの2ヶ年事業 ・聖母の騎士幼稚園【増改築】※ 定員95人→109人 ・女の都幼稚園【増改築】※ 定員65人→105人 ・第二ひかり幼稚園【大規模修繕】 ※ 定員135人(変更無) ・とまちこども園【大規模修繕】 定員105人(変更無)(令和元年 度完了)</p> <p>(成果・課題等) 今回の施設整備により54人の定 員増が図られた。 聖母の騎士幼稚園については、 令和3年度へ一部繰り越した。</p>

個別施策進行管理事業シート

【個別施策コード:F4-3】

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	令和元年度	令和2年度
3	<p>(事業名) 放課後児童健全育成費</p> <p>【こどもみらい課】</p> <p>(事業目的) 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図る。</p> <p>(事業概要) (1)運営費等補助金の交付 (2)支援員研修の実施 (3)放課後児童クラブ施設の環境整備(施設修繕等) (4)運営管理システム運用委託</p>	実施年度	継続	
		成果指標	放課後児童クラブ利用可能児童数	
		目標値	6,300 人	6,300 人
		実績値	7,693 人	7,947 人
		達成率	122.1 %	126.1 %
		決算(見込)額	1,354,757,366 円	1,480,396,997 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>利用を希望する児童が希望どおり利用できることが、充実した環境のなかで健やかに成長することにつながると考えられるため、利用可能児童数を成果指標とした。</p> <p>令和2年度に6,300人とすることを目標値としており、段階的に実施するため令和元年度は6,300人を目標値とした。</p>	<p>令和2年度に6,300人とすることを目標値としており、最終年度である令和2年度も引き続き6,300人を目標値とした。</p>
取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) (1)補助金96クラブ、1,344,534千円 (2)支援員研修8回実施 (3)児童クラブ施設の修繕等 (4)運営管理システム運用支援</p> <p>(成果・課題等) 子どもが安心して生活できる放課後児童クラブ運営が行われ、保護者も安心して就労することができた。 長崎市子ども・子育て支援事業計画の確保方策に基づき必要な定員を確保する必要がある。 平成27年度から施行した基準条例への対応が今後の課題である。</p>	<p>(取組実績) (1)補助金95クラブ、1,471,075千円 (2)支援員研修5回実施 (3)児童クラブ施設の修繕等 (4)運営管理システム運用支援</p> <p>(成果・課題等) 子どもが安心して生活できる放課後児童クラブ運営が行われ、保護者も安心して就労することができた。 長崎市子ども・子育て支援事業計画の確保方策に基づき必要な定員を確保する必要がある。 平成27年度から施行した基準条例への対応に伴い質を向上させていくことが今後の課題である。</p>		
5	<p>(事業名) 【補助】児童福祉等施設整備事業費補助金 放課後児童クラブ</p> <p>【こどもみらい課】</p> <p>(事業目的) 放課後の遊び及び生活の場として適切な環境を整えることで、放課後児童クラブの受け入れを希望する児童が希望どおり利用できるようにする。</p> <p>(事業概要) 2施設の施設整備に係る経費の助成</p> <p>【施設名】滑石学童クラブひまわり 【整備内容】創設 【延床面積】213.18㎡ 【事業期間】令和2年度 【総事業費】85,800千円 【補助金総額】22,287千円</p> <p>【施設名】あおぞらクラブ 【整備内容】改築 【延床面積】208.88㎡ 【事業期間】令和2年度 【総事業費】58,974千円 【補助金総額】41,908千円</p>	実施年度	継続	
		成果指標	整備施設数	整備施設数
		目標値	2 箇所	2 箇所
		実績値	2 箇所	2 箇所
		達成率	100.0 %	100.0 %
		決算(見込)額	86,922,000 円	64,195,000 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>施設整備により、利用を希望する児童が希望どおり利用できることとなることから、整備施設数を成果指標とした。 本事業により整備する施設数を目標値とした。</p>	
取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) ・施設整備:2箇所 高城台(創設) 形上(創設)</p> <p>(成果・課題等) 充実した環境整備に向けて施設整備が図られている。</p>	<p>(取組実績) ・施設整備:2箇所 大園(創設) 畝刈(創設)</p> <p>(成果・課題等) 充実した環境整備に向けて施設整備が図られている。</p>		

個別施策進行管理事業シート

【個別施策コード:F4-3】

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	令和元年度	令和2年度
6	(事業名) 放課後子ども教室推進費 【こどもみらい課】 (事業目的) 社会教育団体等に運営を委託し放課後子ども教室を実施し、地域住民の参画を得て、子どもたちの安全・安心な居場所づくりを推進する。 (事業概要) 放課後子ども教室を地域の社会教育団体等に委託し実施する。	実施年度	継続	
		成果指標	放課後子ども教室を実施している小学校区数	
		目標値	68 小学校区	67 小学校区
		実績値	49 小学校区	40 小学校区
		達成率	72.1 %	59.7 %
		決算(見込)額	7,377,283 円	6,508,812 円
		成果指標及び目標値の説明	全ての児童が放課後等に色々な体験や活動ができる場として、放課後子ども教室を実施することで、放課後等を安全・安心に過ごせる居場所を確保することができ、充実した環境のなかで健やかに成長することにつながると考えられるため、放課後子ども教室を実施している小学校区数を成果指標とした。 令和元年度末までに全小学校区で実施することを目標値とした。	
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) 放課後子ども教室を29小学校区で委託し実施した。また、20小学校区は同趣旨の事業として実施されている。 (成果・課題等) 関係課との連携を強化し、学校訪問により既存活動の掘り起こしを行うとともに、コーディネーター候補者の情報を収集した。その結果、各学校の状況に応じた教室の設置に向け、学校・地域との協議を行うことができたことで、放課後子ども教室の実施・拡大につながり、放課後等における児童の安全安心な居場所づくりができた。更なる実施拡大にあたっては、取りまとめ役のコーディネーターとなる人材の発掘が難しい。	(取組実績) 放課後子ども教室を25小学校区で委託し実施した。また、15小学校区は同趣旨の事業として実施されている。 (成果・課題等) 関係課との連携を強化し、学校訪問により既存活動の掘り起こしを行うとともに、コーディネーター候補者の情報を収集した。その結果、各学校の状況に応じた教室の設置に向け、学校・地域との協議を行うことができた。コロナ禍で実施を中止した小学校区もあったが、6小学校区が新規実施小学校区として、放課後等における児童の安全安心な居場所づくりができた。更なる実施拡大にあたっては、取りまとめ役のコーディネーターとなる人材の発掘が課題である。
		令和2年度末までに全小学校区で実施することを目標値とした。	令和2年度末までに全小学校区で実施することを目標値とした。	
		(事業名) 【補助】児童福祉等施設整備事業費 全天候型子ども遊戯施設 【子育て支援課】 (事業目的) あぐりの丘」に全天候型子ども遊戯施設を整備するにあたり、建設場所の土質調査及び施設の実施設計を行うもの。 (事業概要) 【事業期間】令和2年度 【総事業費】54,200千円 【事業費累計】54,200千円	実施年度	
成果指標	事業の進捗割合			
目標値		100.0 %		
総事業進捗率		100.0 %		
達成率		100.0 %		
決算(見込)額		44,452,903 円		
当該年度執行率		82.0 %		
成果指標及び目標値の説明	令和2年度中に予定している土質調査業務委託および実施設計業務委託の進捗状況をもって、成果目標とした。			
取組実績、成果・課題等	(取組実績) (成果・課題等)	(取組実績) 令和2年度は、土質調査及び実施設計を行った。 (成果・課題等) 事業期間内では、予定どおり推移している。今後は令和4年度の完成に向けて建築工事等を行う。		

令和3年度 個別施策評価シート

個別施策	F4-4 ひとり親家庭等の自立を支援します					
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 象				図
	ひとり親家庭等が	自立した生活を送っている。				
個別施策主管課名	子育て支援課	所属長名	福田 健太郎			

令和2年度の取組概要

<p>①生活の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭等の様々な相談に応じ、自立に向けて必要な助言・支援を行った。 ・ひとり親家庭の保護者等が病気や就学などで一時的に日常生活に支障が生じている場合に、家庭生活支援員を派遣して家事や育児などの支援を行った。 <p>②経済的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給した。 ・ひとり親家庭等の健康保持と経済的負担の軽減を図るため、医療費の一部を助成した。 ・ひとり親家庭等の経済的自立や扶養している子どもの福祉の増進のため、児童の修学費用等の必要な資金の貸付を実施した。 ・低所得のひとり親世帯に対して、新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てに対する負担の増加や収入の減少など大きな困難が心身等に生じていることを踏まえ、ひとり親世帯臨時特別給付金を支給した。 <p>③就業の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭の自立の促進と生活の安定に向けた取組みを支援するため、能力開発や資格取得を行う場合に給付金(自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練給付金)を支給した。 ・母子・父子自立支援プログラム策定員を配置し、ひとり親家庭の就労に関する様々な相談に応じ、きめ細やかで継続的な就労支援を実施した。 ・長崎県と共同で長崎県ひとり親家庭等自立促進センターを運営し、就業支援及び専門家による相談等を実施し、ひとり親家庭等の自立を総合的に支援した。

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指 標 名	基準値 (時期)	区 分	H29	H30	R元	R2	R3
ひとり親家庭自立支援 助成事業(高等職業訓 練促進給付金)による就 職者数の割合	92.3% (26年度)	↑ 目標値	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		実績値	100.0%	93.3%	100.0%	100.0%	
		達成率	100.0%	93.3%	100.0%	100.0%	

評価(成果と効果)

取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
<p>①生活の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間3,005件の相談に応じ、相談者の個別事情に応じて生活支援や就職及び緊急小口貸付金等の新型コロナウイルス感染症の影響に伴う支援制度の情報提供等を行った。 ・支援が必要な家庭に家庭生活支援員を年間延55件(実15世帯)派遣した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活上の様々な不安や支障が解消され、日常生活の安定につながった。
<p>②経済的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭への経済的支援として実施していた児童扶養手当や医療費助成等に加え、新型コロナウイルスの影響を受けた家計を支援するため、ひとり親世帯臨時特別給付金の支給を行った。 ・児童扶養手当の受給者数 延47,494人 ・ひとり親福祉医療の受給者数 5,294人 ・母子父子寡婦福祉資金の貸付件数 13件 ・ひとり親世帯臨時特別給付金の実績 基本給付及び再支給の延支給児童数:延12,540人 追加給付世帯:1,831世帯 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童扶養手当の支給や医療費助成等の取組みにより、ひとり親家庭等の経済的負担の軽減が図られた。
<p>③就業の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等職業訓練促進給付金を受給し、養成機関での修業が修了した者9人全員が、取得した資格に関連する仕事に就職した。 ・母子・父子自立支援プログラム策定員が、対象者一人ひとりの状況に応じた自立支援計画書を策定し、計画に沿った就業支援を実施したことにより、14人が就職した。 ・長崎県ひとり親家庭等自立促進センターにおいて、総合的な就業支援を実施し、就業支援セミナーに11人、就業支援講習会に11人が参加し、延705人の相談に応じた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・母子・父子自立支援プログラム策定員による個別の自立支援計画に沿った支援や、長崎県ひとり親家庭等自立促進センターにおける総合的な支援の実施により、安定した雇用及びひとり親家庭の自立促進が図られた。 ・就職に有利な資格を取得したことにより、安定した雇用につながり、ひとり親家庭の自立促進が図られた。

評価(問題点とその要因)

5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
<p>①生活の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭等については、経済的基盤が弱く厳しい状況にある中で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているが、各種支援制度を活用できていないひとり親家庭が存在している。 <p>②経済的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響による食費の増加、収入の減少など特に非正規雇用のひとり親世帯などが困窮する状況が続いている。 <p>③就業の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響を受けて、休業や失業など、特にひとり親家庭の家計にとって大きなダメージとなっている。 <p>①～③共通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年、ひとり親家庭に対する公的支援制度が充実されているが、各種支援制度の情報を知らないひとり親家庭等が一定数存在している。 	<p>①生活の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来のひとり親支援制度に合わせ、新型コロナウイルスの影響に対する支援資金の貸付など、制度が多岐にわたり、利活用が可能な制度について当事者の認識がないまま手続きが行えていない。 <p>②経済的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的な負担軽減を図るため、国によるひとり親世帯臨時特別給付金の支給を行ったが、持続的な給付ではないことから中長期においては、困窮の解消には至っていない。 <p>③就業の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響を受けて、雇用者側にも厳しい状況が続いている。 <p>①～③共通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口や各種支援制度について、広報ながさきやホームページ等で周知に努めているものの、必要な情報が十分行き届いていない。

今後の取組方針

①生活の支援

・個々の状況に応じた適切な支援を提供することができるよう、特にコロナ禍においてひとり親家庭等が活用可能な支援策をまとめたリーフレット等を作成し、相談があった際や、児童扶養手当の現況書類への同封及びひとり親家庭の支援団体と連携するなど機会をとらえて周知と手続き支援を行っていく。

②経済的支援

・臨時特別給付金等、国の制度における経済的支援については各ひとり親世帯に速やかな給付が行えるよう、今後の新型コロナウイルスの情勢や、国の施策について情報収集のうえ迅速な対応を行う。また、給付金等の直接的な経済的支援だけでなく、ひとり親家庭が安定した就労を行うことによって、安定した収入、さらには自立に繋がることから、就労支援と連動させながら支援を行っていく。

③就業の支援

・令和3年度に拡充となった高等職業訓練促進給付金等を活用して就職に有利な資格取得を促進し、資格取得に係る修業の間の生計費等を支援するとともに、安定雇用に繋げることでひとり親家庭の自立を支援する。

①～③共通

・ひとり親家庭等が適切な支援を受けられるよう、ハローワークや長崎県ひとり親家庭等自立促進センター等の関係機関との連携を図りながら、ホームページや広報ながさき、リーフレット等の有効な広報の手法について検討し、必要な人に必要な情報が届けられるように努める。

個別施策進行管理事業シート

【個別施策コード:F4-4】

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	令和元年度	令和2年度
1	<p>(事業名) ひとり親家庭自立支援助成費 【子育て支援課】</p> <p>(事業目的) 母子家庭の母、父子家庭の父の就業をより効果的に促進する。</p> <p>(事業概要) 1 自立支援教育訓練給付金 厚生労働大臣が指定する講座を受講した者に対し、受講費の一部を助成する。 2 高等職業訓練促進給付金 就職に有利な資格を取得するために養成機関で1年間以上修業する場合に、生活費の一部を助成する。</p>	実施年度	継続	
		成果指標	修了者の就職率	
		目標値	100.0 (%、人、円など)	100.0 (%、人、円など)
		実績値	100.0 (%、人、円など)	100.0 (%、人、円など)
		達成率	100.0 %	100.0 %
		決算(見込)額	33,546,920 円	27,276,912 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>技能を習得し就職することで、自立した生活を送っていると考えられるため、就職率を成果指標とした。 修了者全員(特別な事情のある者を除く)が就職することを目標とする。</p>	<p>技能を習得し就職することで、自立した生活を送っていると考えられるため、就職率を成果指標とした。 修了者全員(特別な事情のある者を除く)が就職することを目標とする。</p>
取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) 1 自立支援教育訓練給付金 給付金支給 12件 2 高等職業訓練促進給付金 給付金支給 28件</p> <p>(成果・課題等) 修了者全員が、取得した資格に関連する仕事に就職した。 ・令和元年度卒業 修了者 9人(うち就職者9人) (修了者数は進学者2人を除く。)</p>	<p>(取組実績) 1 自立支援教育訓練給付金 給付金支給 6件 2 高等職業訓練促進給付金 給付金支給 23件</p> <p>(成果・課題等) 修了者全員が、取得した資格に関連する仕事に就職した。 ・令和2年度卒業 修了者 9人(うち就職者9人) (修了者数は進学者3人を除く。)</p>		

令和3年度 個別施策評価シート

個別施策	F4-5 結婚を希望する独身男女の婚活を支援します				
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 象 図			
	結婚を希望する独身男女が	婚活における出会いの機会を得ている。			
個別施策主管課名	長崎創生推進室	所属長名	久保 洋		

令和2年度の取組概要

<p>①企業・団体間の独身者の出会いの場の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長崎県及び21市町が共同して企業・団体間の独身者のグループ交流を支援し、独身者に対して出会いの機会を提供する企業間交流事業「WizCon NAGASAKI」について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により交流会の開催が困難であり、交流件数は伸び悩んだが、アフターコロナにおける結婚希望者の利用促進に向けて、グループ登録要件の緩和等、制度の見直しを行った。 <p>②結婚に関する意識啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結婚希望者の希望の実現に向けて行動を喚起するため、各種媒体において、結婚希望者本人やその親に対し、結婚に関する意識啓発を行った。(広報ながさき2回、テレビ1回) <p>※結婚を希望する独身者の出会いの機会を創出するため、「地域資源を活用した体験型婚活交流会」を4回開催する予定としていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施しなかった。</p>
--

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指 標 名	基準値 (時期)	区 分	H29	H30	R元	R2	R3
市に登録した企業・団体間での独身男女の交流件数[累計]	0件 (26年度)	↑ 目標値	15	20	25	30	57
		実績値	34	40	48	51	
		達成率	226.7%	200.0%	192.0%	170.0%	

評価(成果と効果)

取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
<p>①企業・団体間の独身者の出会いの場の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アフターコロナにおける結婚希望者の利用促進に向けて、グループ登録要件の緩和等、制度の見直しを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の見直しにより、企業やグループの登録が促進されることで、アフターコロナにおける交流件数の増加が期待でき、結婚を希望する独身者の出会いの機会の拡大につながった。
<p>②結婚に関する意識啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の広報紙やテレビを活用し、結婚希望者やその親に対して結婚に関する意識啓発を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・結婚希望者本人やその親に対する意識啓発により、結婚希望者の結婚に向けた行動の喚起につながり、結婚を希望する独身者の出会いの機会の拡大が図られた。

評価(問題点とその要因)

5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
①企業・団体間の独身者の出会いの場の創出 ・登録企業やグループ、交流件数が伸び悩んでいる。	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、交流会の開催が困難であることから、企業やグループ登録についても増加していない。 また、企業や団体等に対して制度の周知が十分になされていないことも要因の一つとして考えられる。
②結婚に関する意識啓発 ・平成30年度に行った市のアンケート調査によると、20代ではいずれ結婚したいと考える方が9割以上いる一方で、平成27年の国勢調査に基づく未婚率は、30代後半で約3割おり、30年間で3倍程度増加している。	・結婚の希望はあるものの、その実現に至っていない方々の存在があると考え。 また、結婚希望者を取り巻く親や企業等が、結婚に向けた効果的なサポートを行えていないことなども要因の一つではないかと考える。

今後の取組方針

①企業・団体間の独身者の出会いの場の創出 ・企業間交流事業「WizCon NAGASAKI」について、企業やグループ登録、交流が促進されるような制度の見直しを行ったため、新型コロナウイルス感染症の収束状況を見ながら、企業・団体に対する制度の周知等により登録や交流の促進を行い、出会いの機会の拡大を図る。
②結婚に関する意識啓発 ・結婚希望者本人やその親、企業等に対して、セミナーの開催や情報発信を行い、結婚に関する意識を啓発することで、結婚希望者の行動を喚起し、希望の実現を図る。

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	令和元年度	令和2年度
1	<p>(事業名) 「ながさきで婚活」応援事業 【長崎創生推進室】</p> <p>(事業目的) 独身者の出会いの場を創出することで、結婚を望んでいる方々の婚活活動、いわゆる「婚活」を応援する取組みを行うもの。</p> <p>(事業概要) (1)企業間交流事業(WizCon NAGASAKI)の運営 長崎県及び21市町が共同して企業や団体間の独身者のグループ交流を支援し、独身者に対して出会いの機会を提供する。 (2)結婚に関する意識啓発 結婚希望者の希望の実現に向けて行動を喚起するため、各種媒体において、結婚希望者本人やその親等に対し、結婚に関する意識啓発を行う。</p> <p>※長崎市の地域資源を活用し、魅力を体感してもらいながら、出会いの機会を提供する婚活交流会「地域資源を活用した体験型婚活交流会」の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、実施しなかった。</p>	実施年度	継続	
		成果指標	市に登録した企業・団体間での独身男女の交流件数【累計】	
		目標値	25 件	30 件
		実績値	48 件	51 件
		達成率	192.0 %	170.0 %
		決算(見込)額	1,366,200 円	0 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>交流件数が増加することにより、婚姻に向けた独身者の出会いの機会が増加するため、長崎市の婚活支援制度に登録した企業・団体間での独身男女の交流件数を成果指標とした。 先進事例都市(福井県)の状況を踏まえ、平成27年度から5年間で累計25件(単年度5件)となることを目標値とし、その後も単年度5件ずつ増加を目標値とした。</p>	
		取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) ・登録件数 35企業団体 20グループ ・交流件数【累計】48件 ・地域資源を活用した体験型婚活交流会(3回開催 計45人参加 カップル成立13組)</p> <p>(成果・課題等) 企業間交流事業については、長崎県及び21市町の共同運営により、企業間交流の範囲が広がったこと、また、県を中心として制度の周知ができたことで、交流件数が増加し、結婚を希望する独身者の出会いの機会の拡大につながった。また、婚活交流会については、参加者に対してさらなる出会いの機会を提供できたとともに、交流会の内容の立案等をグリーンツーリズム団体と連携して行ったことで、地域全体で結婚を応援する機運の醸成が図られた。 今後さらに周知を図ることで、登録件数を増やし、マッチングの数を増やししながら、新たな出会いの場の創出に向けた取組みを進める。</p>	<p>(取組実績) 【企業間交流事業】 ・登録件数 33企業団体 19グループ ・交流件数【累計】 51件 【結婚に関する意識啓発】 ・広報紙による発信 2回 ・テレビによる発信 1回</p> <p>(成果・課題等) 企業間交流事業については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により交流会の開催が困難であり、交流件数は伸び悩んだが、アフターコロナにおける結婚希望者の利用促進に向けて、グループ登録要件の緩和等の制度の見直しを行った。 また、結婚に関する意識啓発については、市の広報紙やテレビ等を活用し、結婚希望者本人やその親に対する意識啓発を行い、結婚希望者の結婚に向けた行動の喚起を図った。 今後、企業間交流事業については、新型コロナウイルス感染症の収束状況を見ながら、企業・団体に対する制度の周知等により登録や交流の促進を行い、出会いの機会の拡大を図る。 また、結婚に関する意識啓発については、結婚希望者本人やその親、企業等に対して、セミナーの開催や情報発信を行い、結婚に関する意識を啓発することで、結婚希望者の行動を喚起し、希望の実現を図る。</p>